

きたる！小規模事業場のストレスチェック制度義務化

どうする？

# ストレスチェック制度導入

2025年5月の法改正により、小規模(50人未満)事業場のストレスチェック制度が義務化となります。そこで、今回の研修会では施行にむけて、何から始めればよいのか、今からできることは何かなど…、学ぶ時間を一緒に共有しましょう！

参加費  
無料  
(定員30名)

2026年

7月24日(金) 14:00~16:30



開催形式 対面式

開催場所

和歌山県日赤会館3階大会議室  
(和歌山市吹上2丁目1番22号)

## 1. 「小規模事業場ストレスチェック導入について」

講師:鳥越 奨一郎

(和歌山労働局労働基準部健康安全課 地方労働衛生専門官)



## 2. 「ストレスチェック導入に向けた取組とその実例」

講師:大浦 政幸

(株式会社MindCompass 代表取締役)



## 3. 意見交換交流会

ストレスチェック制度導入にむけて『どうする？』、『どうしてる？』を共有しませんか。

\*小規模事業場の事業主、人事労務担当者、衛生推進者等、制度導入に関わる方が対象ですが、すでに導入している事業場担当者もご参加可能です。

申込み

和歌山産業保健総合支援センター

<https://wakayamas.johas.go.jp/training#training01>

こちらから➡



《お問い合わせ》

和歌山産業保健総合支援センター

<https://wakayamas.johas.go.jp/> TEL 073-421-8990



《共催》

株式会社MindCompass

和歌山労働局

和歌山産業保健総合支援センター